



一般財団法人 日本医学物理士会 講習会参加費に関する内規

2016年1月9日

2017年3月10日 一部改正

2019年11月29日 一部改正

2020年1月31日 一部改正

2021年3月26日 一部改正

2022年1月28日 一部改正

2023年1月20日 一部改正

第1条 一般社団法人日本医学物理士会（以下「医学物理士会」という）主催の講習会について、
以下のように定める。

実習型講習会（実務講習会等）

1日 会員：10,000円、非会員：20,000円

1日半 会員：15,000円、非会員：25,000円

2日 会員：20,000円、非会員：30,000円

聴講型講習会

1日 会員：5,000円、非会員：11,000円

1日半 会員：7,500円、非会員：13,500円

2日 会員：10,000円、非会員：16,000円

第2条 上記の記載を基本とするが、運用にあたっては、下記の通りとする。

- ・ 講習会を開催する日を基準とし、講習会を実施する年度までの会費（但し、講習会を実施する年度の会費請求が行われていない場合、講習会を実施する年度を除く）を完納していない者は、参加申込会員区分の如何を問わず、講習会に参加することはできない。
- ・ 会期前に作成する講習会収支計画において、第1条で定めた参加費を変更することはしない。
- ・ 記述式試験対策講習会は、会員区分に関わらず1日10,000円の参加費とする。
- ・ ミニマム講習会および宿泊を伴う講習会の参加費は別途定める。
- ・ 上記に関わらず、理事会の決議により個々の講習会の事情に応じた参加費を設定することができる。

第3条 この内規の改正は、理事会の決議により行われる。